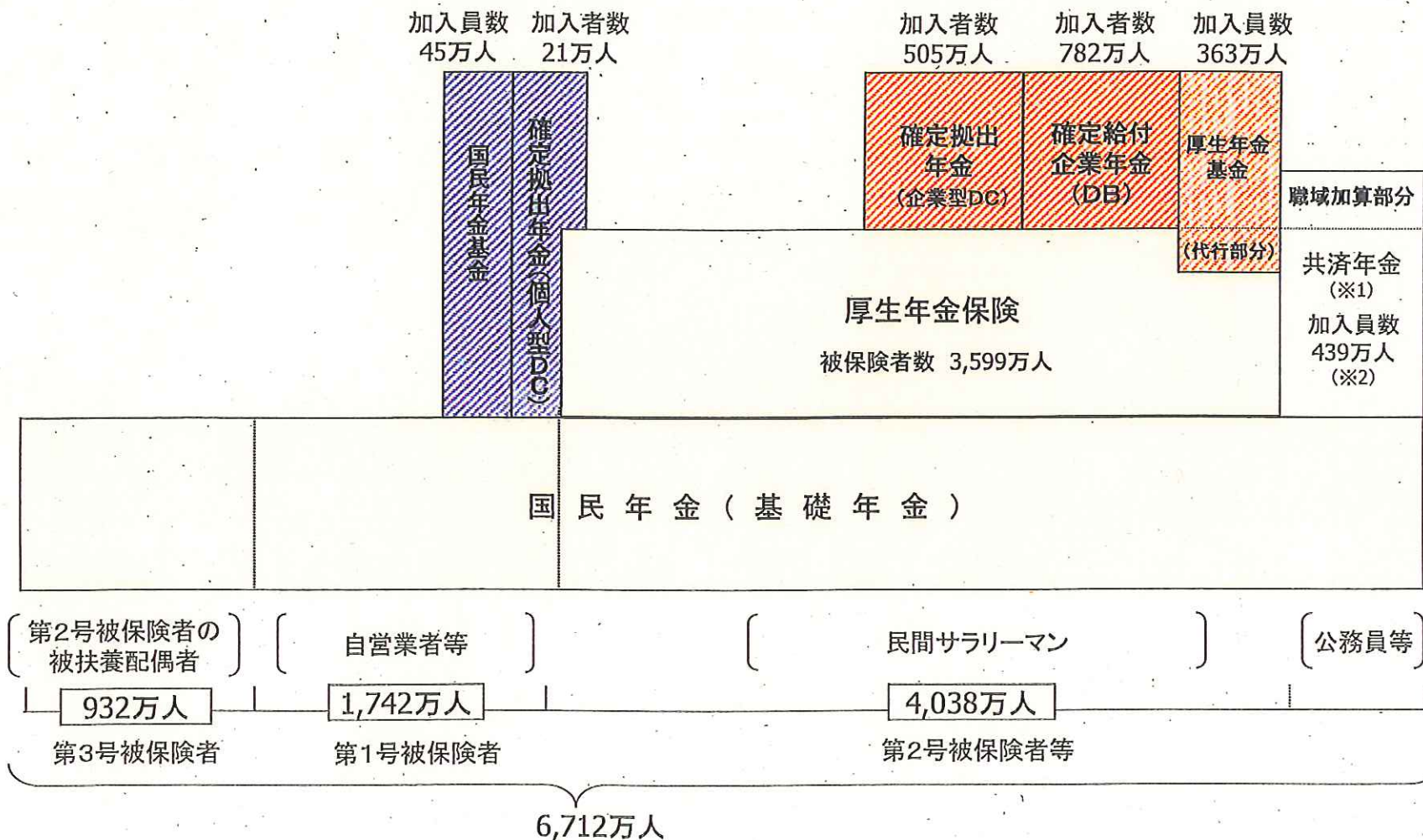


年金制度の体系【現状】

(平成27年3月末現在)



(※1)本年10月以降、被用者年金一元化により、共済年金は厚生年金保険に統合される予定。共済年金の3階部分として、現行の「職域加算部分」は廃止され、新たに「年金払い退職給付」が創設される。
 (※2)平成26年3月末の加入員数。